

令和7年度北九州市公営競技局子ども食堂運営等業務委託
公募型プロポーザル実施説明書

1 業務名

令和7年度 北九州市公営競技局子ども食堂運営等業務

2 契約期間

契約を締結した日から令和8年3月31日まで

3 事業に係る予算上限額

8,900,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む額）とする。

4 業者選定方法

公募型プロポーザル方式

5 業務内容

令和7年度 北九州市公営競技局子ども食堂運営等業務委託仕様書のとおり

6 参加資格

公募型プロポーザルに参加を希望する者（以下「参加希望者」という。）は、次のすべての要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

7 参加資格の喪失

参加希望者が当該業務を受託する候補となる者（以下「受託候補者」という。）の特定の日までに、次のいずれかに該当することになった場合は、参加資格を失うものとし、また、すでに提出された提案は無効とする。

- (1) 前項に規定する参加資格の要件を満たすものではなくなった場合
- (2) 不正な利益を図る目的で審査委員会の委員等と接触した時
- (3) 企画提案書に虚偽の記載をしたことが判明した時

8 実施スケジュール（予定）

- (1) 告知開始日 令和7年1月6日（月）
- (2) 質問書の提出期限 令和7年1月10日（金）正午まで
- (3) 参加申出書の提出期限 令和7年1月17日（金）正午まで
- (4) 企画提案書の提出期限 令和7年1月28日（火）正午まで
- (5) 審査（審査委員会） 令和7年2月4日（火）
- (6) 受託候補者特定及び結果通知 令和7年2月13日（木）

(7) 以後のスケジュールは、受託候補者との協議により正式に決定する。

※説明会は開催しない。

※各実施日は、事務の都合により変更される場合がある。

9 質問

質問がある場合は、「(様式1) 質問書」により、「18 事業所管課」へ電子メールにて提出すること。送信後、電話により受信の確認を行うこと。

※提出の際は、ファイル名を「貴社名・団体名_質問書」とすること

(1) 質問書の提出期限

令和7年1月10日(金) 正午まで

(2) 質問に対する回答予定

令和7年1月15日(水)

(3) 質問回答方法

質問者を伏せ、市ホームページにて回答書を掲載

10 参加申出書の提出

本件に参加を希望する者は、以下のとおり「(様式2) 参加申出書」を提出すること。期限までに提出がない場合は、本件に参加できない。

※提出の際は、ファイル名を「参加希望者名_参加申出書」とすること

(1) 参加申出書の提出期限

令和7年1月17日(金) 正午まで

(2) 提出先

「18 事業所管課」と同じ

(3) 提出方法

電子メールで提出。送信後、電話により受信の確認を行うこと。

11 企画提案書の提出

参加希望者は、期限までに下記の書類を提出すること。なお、提出された書類は返却しない。また、提案にかかる費用については、事業者の負担とする。

(1) 提出書類・部数

ア 企画提案書(様式自由)・6部(正本1部(社名・団体名、代表者印入)、副本5部)すべてA4判縦両面、横書き、長辺綴りを基本として作成すること。なお、図面等でこれによりがたい場合はA3判横でも可とする。

イ 見積書(様式自由)・6部(正本1部(社名・団体名、代表者印入)、副本5部)

見積金額総額及び明細(消費税及び地方消費税を含んだ金額。食事の提供、居場所づくり、公営競技の公益性の発信に係る費用等など、業務内容の詳細が分かるように記載すること。)

(2) 企画提案書の内容

ア 事業方針

イ 実施内容

子ども食堂「どーむきっちん」及び「くれかきっちん」の運営等で、詳細は業務仕様書による。

ウ 実施スケジュール(年間、月間)・体制

エ 参加希望者の概要・実績

(3) 提出方法

ア 提出期限：令和7年1月28日（火）正午まで

イ 提出先 「18 事業所管課」と同じ

ウ 提出方法

下記の方法で提出すること。

・郵送又は持参で書面にて提出。

※郵送の場合は、書留郵便によるものとする。

※持参の場合の受付時間は、平日の9時から17時(最終日は12時(正午)までとする)。

1.2 提案の無効

次の各号のいずれかに該当する場合は、提案は無効とする。

(1) 企画提案書が所定の日時までに到着しないとき。

(2) 企画提案書を提出しようとする者又は提出した者(以下「企画提案者」という。)が他の企画提案者と協定して提案したとき、又は提案に対して不正があると認められるとき。

(3) 1つの企画提案事業者が2つ以上の提案を行ったとき。

(4) その他提案に際し違法な行為があったとき。

1.3 審査

提出された企画提案書等に基づき、審査委員会による審査を行い、当該業務を受託する候補となる者(以下「受託候補者」という。)を特定する。

(1) 審査方法

審査委員会の開催による審査とする。提出書類の内容を審査基準に則って審査を行う。

ア 日 程：令和7年2月4日（火）を予定

イ 会 場：北九州市役所本庁舎内会議室を予定

※日程・説明時間・実施場所等詳細は参加申出書の提出以降、改めて企画提案者に通知する。

ウ 方 法：企画提案書に基づき、応募者が審査委員会の委員に対して説明・質疑応答を行う。

エ 提案説明：参加人数は1つの企画提案者につき3名までとする。

時間は1つの企画提案者につき説明20分以内、質疑応答15分以内とする。

※パソコン・投影用モニターを使用する場合は、参加申出書の所定欄に記載のこと。

オ 備 考：応募締切後の資料の追加・変更は認めない。

企画提案に要する経費は、応募者の負担とする。

(2) 審査基準

審査の評価項目、評価基準及び配点はそれぞれ別紙「審査評価表」による。評価点の平均点が60点未満(100点満点)の場合は受託候補者の特定を行わない。

1.4 審査結果の通知

受託候補者を特定したときは、全ての企画提案者に次の事項を通知する。

(1) 受託候補者として特定した又は受託候補者として特定されなかった旨

(2) 当該企画提案者の順位及び点数

(3) 受託候補者として特定されなかった企画提案者については、その理由について、所定の

期限までに説明を求めることができる旨

1 5 審査結果の公表

受託候補者を特定した場合は、市ホームページに次の事項を公表する。

- (1) 受託候補者の商号又は名称
- (2) 企画提案者数
- (3) 企画提案者（受託候補者のみ商号又は名称を表示）の評価結果
- (4) 審査委員会の委員（外部委員を含む）の氏名及び職名（職業）
- (5) 審査委員会における主な意見
- (6) 市の主な選定理由

1 6 受託候補者との契約締結

- (1) 市は、審査結果の通知後に、受託候補者と当該業務委託に係る詳細について必要な協議を行う。この協議において、企画提案書に記載した提案内容について、業務受託候補者からの変更は原則認められない。ただし、北九州市公営競技局に不利にならない変更であって、プロポーザル方式審査の公平性、透明性及び競争性に影響を及ぼさないものについては除く。
- (2) 協議が整った場合は、受託候補者はあらかじめ見積書を提出すること。仕様書と見積書を精査のうえ、随意契約による契約の締結を行う。
- (3) 契約保証金は、契約額の100分の5以上の額とする。ただし、契約の相手方が、北九州市公営競技局契約規程において準用する北九州市契約規則（以下「契約規則」という。）第25条第7項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。
- (4) 受託候補者と契約締結に至らなかった場合は、次順位者を新たな受託候補者として手続きを進める。受託候補者が契約締結の日までに本市から指名停止を受けた場合も同様とする。
- (5) 受託候補者が「7 参加資格の喪失」に該当することが判明した場合は、受託候補者としての資格を取り消す。この場合は、上記（4）と同様に処理を行う。
- (6) その他、本書に定めのない事項は、関係法令及び契約規則などの関係規程の定めに従い処理する。

1 7 その他注意事項

- (1) 提案に係る経費については、企画提案者の負担とする。なお、提出された書類は返却しない。
- (2) 企画提案書を提出した後は、実施要領、仕様書等の資料についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (3) 参加申込書の提出後、企画提案を希望しない場合は、企画提案を辞退することが可能とする。この場合でも、以後、不利益な取り扱いを受けることはない。企画提案を辞退する場合は、電子メールにて、辞退届（様式自由）を提出すること。
- (4) 本件は、予算議決前の準備行為として実施するものであり、議会において当該業務にかかる予算の減額、否決があったときは、本プロポーザルについて実施の効力を失う場合がある。この場合、北九州市公営競技局は本業務を委託しないことによって受託候補者に損害が発生した場合であっても補償は行わない

18 事業所管課

北九州市公営競技局地域貢献室（担当：多田、丸山野）

電話 093-791-5557 FAX:093-791-1476

住所：808-0075 北九州市若松区赤岩町13番1号

Mail：kouei-kouken@city.kitakyushu.lg.jp